

\*\*\*\*\*

多面的機能支払 メールマガジン

「農村ふるさと保全通信」第100号(2020.3.29)

農林水産省農村振興局 多面的機能支払推進室



高めよう 地域協働の力!

\*\*\*\*\*

多面的機能支払のメールマガジン「農村ふるさと保全通信」の第100号をお届けします。

今回の活動組織紹介では、耕作放棄地を有効活用し地域間交流を創出している組織、本交付金の活動をきっかけに地域内の非農業との相互理解が醸成された組織と、ホテルなどの生き物観察会等を通じて自然環境保全に積極的に取り組む組織について紹介します。また、組織が独自に作成する広報誌として、北海道西興部村の組織による広報誌をご紹介します。

事務局からは、今月 YouTube に公開した草刈り動画について紹介します。

--- 第100号の目次 ---

1. 活動組織の紹介

- ☆ 大平<sup>おおだいら</sup> 北部ネットワーク (福島県 二本松<sup>にほんまつ</sup>市) ☆
- ☆ 福原地域資源保全チーム (熊本県 益城<sup>ましき</sup>町) ☆
- ☆ 多比良<sup>たひら</sup> 上郷<sup>かみごう</sup> 活動組織 (長崎県 西海<sup>さいかい</sup>市) ☆

2. 活動組織の広報誌紹介

- ☆ 多面的機能<sup>にしおこっぺ</sup> 西興部 集落協定 (北海道西興部村) ☆

3. YouTube にて動画「農水省職員が草刈りしてみた」を公開しています!

(編集後記)

-----

## ■ 1. 活動組織の活動紹介 (1)

～ <sup>おおだいら</sup>大平 北部ネットワーク(福島県 <sup>にほんまつ</sup>二本松市)～ ■

### ～地区概要～

福島県中通りの北部に位置する二本松市の東側に広がる農村地域を拠点に活動。

活動範囲は、田25ha、畑5ha。対象施設は、水路12.5km、農道11.5km、ため池8か所。農地維持活動及び資源向上活動(共同、長寿命化)に取り組んでいる。



直営施工による水路整備

### ～主な取組～

◎当組織が所在する二本松市は、平成23年3月の東日本大震災による原発事故の影響もあり耕作放棄地が増加する傾向にありました。

◎当組織管内においても発生していた耕作放棄地を地域活性化に繋げられないか思案した結果、現在も取組を継続している「田んぼの楽校」を開催することを考えました。

◎「田んぼの楽校」は、耕作放棄地となっていた水田を借り、もち米を栽培する活動ですが、極力、昔ながらの栽培にしよう力を入れています。活動には、地元児童・学生やボランティア団体、福島県浪江町からの避難者の方も参加していただき、地域間交流の場へと発展してきております。

◎また、地域の資源を再確認するために始めた生き物調査も、ビオトープの整備・管理に発展させ、地元児童を交えての開催を継続しております。

◎地元地域以外の多様な団体との連携を図ることで、これまで認識できなかった、地元の良さを再発見することができ、この豊かな資源を次の世代へと継承していくために、今後も取組を継続していきたいと考えています。



「田んぼの楽校」での作業  
耕作放棄地を借りて  
もち米を栽培している



ビオトープでの生き物調査

【大平北部ネットワーク：代表 浅川 吉寿】

## ■ 1. 活動組織の活動紹介 (2)

### ～福原地域資源保全チーム(熊本県益城町)～

#### ～地区概要～

熊本県益城町の中央部に位置する地区で、町内を東西に流れる木山川を北側に臨む圃場整備された平野を拠点に活動しています。

活動範囲は、田 40.9 ha、対象施設は水路 4.0 km、農道 3.0 km。

#### ～主な取組～

本組織は、平成 19 年度から活動を開始しており、農業用施設の草刈りや農道の適正管理、荒廃農地の拡大防止などに取り組んでいます。

しかし、過疎化が進み、農業後継者の不足から、保全活動の実施に苦慮していました。さらに平成 26 年に、対象農用地の近くに新興住宅地が造成されたところ、団地住民から、農作業による土埃や稲藁焼却の煙等に対して多くの苦情が出てくるようになりました。

そのような中、2年前、当該団地の一部の住民が多面交付金の活動へ参加したことがきっかけとなり、農業への理解が得られ、徐々に団地住民からの協力を得られるようになりました。共同活動で生き物を調査した際には、団地の親子連れが多数見られるなど、現在では地区全体での保全活動を実施しています。

農村地域の保全管理については、地域全体の理解が重要です。今後は、遊休農地を活用した「親子での芋ほり体験」を企画する等、地域の子供も達の教育と若い世代の協力体制作りにも力を入れ、次世代を担う後継者を育てていきたいです。

【 代表 荒川 忠一 】



地域住民と行う生きもの調査



親子連れもたくさん



地域全体で取り組む保全管理



景観作物植え付けの様子

## ■ 1. 活動組織の活動紹介(3)

### ～ 多比良<sup>たいら</sup>上郷<sup>かみごう</sup> 活動組織(長崎県<sup>さいかい</sup> 西海市)～

#### ～地区概要～

長崎県西海市の西部に位置し、豊かな自然が残る大瀬戸町多比良内郷上多比良を拠点に活動。

活動範囲は、田 18.7ha、畑 10.2ha。対象施設は、水路 10.5km、農道 4.2km、ため池 1か所。

#### ～主な取組～

- ◎本組織は平成 18 年に農地・水・環境保全向上活動支援実験事業のモデル地区として活動を開始し、これまでの制度改正にも対応しながら4集落が力を合わせて、取組を継続しています。
- ◎地域住民が楽しく参加できるように、ホタル鑑賞会やひまわりの種まきと花の鑑賞会、生き物観察を親子参加で行っています。
- ◎農業用水利施設まわりが、ホタル鑑賞会や生き物観察会の活動の場となっていることから、定期的な施設の草刈りや土砂上げなどの活動によって、自然環境の保全を維持し、やりがいをもって取り組んでいます。
- ◎自分たちの活動によって明るい地域を作り、地域の子供や女性の参加を促し、取組を通じて郷土愛を育み、豊かな自然と楽しい農業を次世代へ伝承していきたいです。

【西海市 西海ブランド振興部 農林課】



ひまわりの種まきと鑑賞会



水路の清掃  
(ホタル鑑賞会などの場)



生き物観察会



無数のホタルが飛び交う

## ■2. 活動組織の広報誌紹介

### ～多面的機能<sup>にしあこっぺ</sup>西興部 集落協定(北海道西興部村)～■

—多面的機能西興部集落協定だより—

- 年に1回、集落協定の定期総会時に構成員全員へ紙媒体で広報誌「多面的機能西興部集落協定だより」を配布しています。
- 昨年度分の広報誌では、特に力を入れて取り組んだ鳥獣被害防止の取組を中心に記載しています。また、次年度の活動計画について、予定スケジュールを掲載し、一目でわかるようにしています。

<ポイント>

1. 内容をわかりやすく掲載  
→ 前年度に実施した活動の報告を上段に、本年度の活動計画を下段に掲載しています。作成した広報誌は、役員会でその内容を確認し、読者が読みやすく、わかりやすい文章となるよう心がけています。
2. 活動写真や文字を大きく掲載  
→ 年代問わず構成員の方に読んでいただくため、全体的に文字を大きくしたり、活動写真を大きめに添付したりするなど工夫しています。
3. 本年度に行う共同活動の予定を掲載  
→ 共同活動で行う主な年間の取組予定を時系列で記載し、構成員が一目で時期を把握しやすいように工夫しています。

### ポイント1 内容をわかりやすく掲載

前年度に実施した活動の報告を上段に、本年度の活動計画を下段に掲載しています。作成した広報誌は、役員会でその内容を確認し、読者が読みやすく、わかりやすい文章となるよう心がけています。

### ポイント2 活動写真や文字を大きく掲載

年代問わず構成員の方に読んでいただくため、全体的に文字を大きくしたり、活動写真を大きめに添付したりするなど工夫しています。

令和元年年度の活動報告及び令和2年度の活動計画

## 多面的機能西興部集落協定だより

令和元年年度は、鳥獣被害防止対策を中心に実施。

令和元年年度の事業として、前年に引き続き鳥獣被害防止対策協議会を通してエゾシカ駆除を推進すると共に柱籾内の出役による電気柵の設置・管理を実施し、牧草場への電気柵の増設も行い、農業被害の減少に努めてきました。

鳥獣被害防止対策として、村におけるエゾシカの駆除頭数は、狩猟も含め例年約700頭前後で、令和元年度は約500頭の見込みです。令和元年度の捕獲頭数の減少は、降雪・積雪が影響しているとも言われますが、香先の出役状況から見ても生息数が減少しているようにも見て取れません。このため令和2年度も引き続き対策を継続していきます。

### 次年度の活動計画について

令和元年年度の交付金は、資源向上交付金が5年以上経過の組織は75件となり、多面的機能増進加算が追加されたものの26万精額となり、「農地維持支払・資源向上支払（共同）」併せて720万円となりました。令和2年度は新たな五カ年計画の1年目となるため前年実績同様の720万円を計画しています。

令和2年度も例年通りの草刈、電気柵の管理作業、小径木除去やエゾシカ捕獲の推進を行います。また、環境保全活動は、花の植栽、アライグマの調査等を計画しております。昨年同様みなさんの協力が欠かせませんのでよろしくお願い致します。

【令和2年度の主な活動予定】  
5月～ 電気柵設置作業  
6月中旬 下草刈作業、除草  
7月・8月 草刈作業  
10月 電気柵回収、小径木除去 など  
※日程が決まりましたら、お知らせしますのでご協力を  
をお願いします。

★令和元年年度の決算報告及び令和2年度の収支計画は裏面に掲載してあります★

来年度も多面的機能西興部集落協定の活動にご協力いただきますようお願いいたします。

### ポイント3 本年度に行う共同活動の予定を掲載

共同活動で行う主な年間の取組予定を時系列で記載し、構成員が一目で時期を把握しやすいように工夫しています。

# 多面的機能西興部集落協定だより

令和元年度の活動報告及び令和2年度の活動計画

## 令和元年度は、鳥獣被害防止対策を中心に実施。



令和元年度の事業として、前年に引き続き鳥獣被害防止対策協議会を通じてエゾシカ駆除を推進すると共に組織内の出役による電気柵の設置、管理を実施し、牧草地への電気柵の増設も行い、農業被害の減少に努めてきました。

鳥獣被害防止対策として、村におけるエゾシカの駆除頭数は、狩猟も含め例年約700頭前後で、令和元年度は約500頭の見込みです。令和元年度の捕獲頭数の減少は、降雪・積雪が影響しているとも言われますが、春先の出没状況から見ても生息数が減少しているようには

見て取れません。このため令和2年度も引き続き対策を継続していきます。

## 次年度の活動計画について

令和元年度の交付金は、資源向上交付金が5年以上経過の組織は75%となり、多面的機能増進加算が措置されたものの26万減額となり、「農地維持支払・資源向上支払（共同）」併せて720万円となりました。令和2年度は新たな五カ年計画の1年目となるため前年実績同様の720万円で計画しています。

令和2年度も例年通りの草刈、電気柵の管理作業、小径木除去やエゾシカ捕獲の推進を行います。また、環境保全活動は、花の植栽、アライグマの調査等を計画しております。昨年同様みなさんの協力が欠かせませんのでよろしくお願いいたします。

### 【 令和2年度の主な活動予定 】

5月～ 電気柵設置作業

6月中旬 下草刈作業、除草

7月・8月 草刈作業

10月 電気柵回収、小径木除去 など

※日程が決まりましたら、お知らせしますのでご協力をお願いします。



★令和元年度の決算報告及び令和2年度の収支計画は裏面に掲載してあります★

来年度も多面的機能西興部集落協定の活動にご協力いただきますようお願いいたします。

### ■3. Youtubeにて動画「農水省職員が草刈りしてみた」を公開しています！ ■

これまで多面的機能支払推進室では、非農家の方々を対象としたPR活動も行い、多面的機能支払制度について知っていただく機会を設けてきたところです。今回はその一環として、農村部における草刈り作業の意義や重要性について、農業者以外の方々にもわかりやすくお伝えするべく、草刈り機を使用することがない農林水産省職員が実際に作業を行う様子を動画に収め配信することとしました。

なお、作成にあたっては、栃木県小山市の活動組織「思川西部農村環境保全会」にご協力をいただきました。

今回のメールマガジン配信が第100回を迎えることにちなみ、 $100 \times 100 = 1$ 万回の再生回数を達成できればと思っております。ぜひご覧の上、ご周知ください！

▽動画の再生はこちらから▽

<https://www.youtube.com/watch?v=NdMTuWHTGfg>



【農林水産省 多面的機能支払推進室】

### ■編集後記■

別れと出会いの季節となりました。私事ではございますが、4月より異動となり、今は引っ越し準備を行っています。これまで経験したことのない雪国での生活に、楽しみ半分不安半分の思いを馳せております。この1年間は、自分の力不足を痛感することばかりでしたが、数年後、お世話になった方々にまたお会いする際には、少しでも成長した姿を見せられるよう、新天地でも頑張りたいと思います。

また、本号を持ちまして担当者が交代となります。ご愛読いただいた皆様、また作成にご協力いただいた皆様に心より御礼申し上げます。なお、次号の配信日は、4月12日（月）を予定しています。今後とも「農村ふるさと保全通信」をよろしくお願い申し上げます。

◇バックナンバー◇

[https://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/tamen\\_siharai/nouson\\_furusato\\_hozen/index.html](https://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/tamen_siharai/nouson_furusato_hozen/index.html)



バックナンバーはこちらからもご覧いただけます！→

◇「多面的機能支払交付金のロゴマーク」◇

ロゴマークは以下のサイトからご利用になれます。  
どんどんご活用ください！！



**高めよう 地域協働の力！**

[https://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/attach/pdf/tamen\\_siharai-31.pdf](https://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/attach/pdf/tamen_siharai-31.pdf)

◇配信先メールアドレスの変更・配信解除等◇

メールアドレス等の変更やメールマガジンの配信解除等は以下のサイトから！

<https://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/>

手続きにはパスワードが必要です。

お忘れの場合は、以下のサイトでパスワードを再発行して下さい。

<https://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/re.html>

◇ご意見・ご感想等◇

メールマガジンに関するご意見・ご感想や取り上げて欲しいテーマ、ご自身の所属する活動組織の紹介文（300字程度）等に関するメールをお待ちしております！！

[tamen\\_ml@maff.go.jp](mailto:tamen_ml@maff.go.jp)

【発行】

〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1

農林水産省農村振興局整備部農地資源課

多面的機能支払推進室（担当：岡田、小林）

TEL：03-3502-8111（内線5493）